

第3次さいたま市生涯学習推進計画の基本方針等について

答 申

令和元年9月

さいたま市社会教育委員会議

## 〈目次〉

はじめに	・ ・ ・ ・ ・	P. 1
I	さいたま市の生涯学習の成果と課題及び現計画の検証・評価	
1	さいたま市の生涯学習の成果と課題	・ ・ ・ ・ ・ P. 2
2	さいたま市生涯学習に関する調査結果の分析	・ ・ ・ ・ ・ P. 4
3	現計画の検証・評価	・ ・ ・ ・ ・ P. 10
II	第3次計画「基本方針」の方向性	
	－新たな時代の生涯学習環境の整備に向けて－	
1	いつでも、どこでも、何度でも学べる環境づくり	
	－多様な学習機会の提供－	・ ・ ・ ・ ・ P. 12
2	学習意欲を引き出す学びのきっかけづくり	・ ・ ・ ・ ・ P. 13
3	「学び」と「活動」が循環する環境づくり	・ ・ ・ ・ ・ P. 14
III	生涯学習推進に向けた体制づくり	
1	多様な主体との連携・協働の推進	
	－ネットワーク型行政の実現－	・ ・ ・ ・ ・ P. 15
2	「学び」と「活動」の循環を担う人材の養成と配置 及び発掘	・ ・ ・ ・ ・ P. 15
	資料編	
1	諮問書写し	・ ・ ・ ・ ・ P. 17
2	第9期さいたま市社会教育委員会議審議経過	・ ・ ・ ・ ・ P. 18
3	第9期さいたま市社会教育委員名簿	・ ・ ・ ・ ・ P. 19

## はじめに

さいたま市社会教育委員会議は、平成 30 年 1 月 30 日付でさいたま市教育委員会（以下、「市教育委員会」という）から『第 2 次さいたま市生涯学習推進計画』（以下、「第 2 次計画」という）の検証・評価及び『第 3 次さいたま市生涯学習推進計画』（以下、「第 3 次計画」という）における基本方針について」の諮問を受けました。

これは、本市の生涯学習施策の指針である第 2 次計画が令和 2 年度をもって 7 年間の計画期間を終了することから、令和 3 年度以降を対象とする第 3 次計画の策定に当たり、諮問を受けたものです。

現在、社会は少子高齢化をはじめ、雇用形態の変化、女性の社会進出、グローバル化、超スマート社会（Society5.0）に向けたインターネットや AI 等の進展など、急激な変化を遂げています。また、「人生 100 年時代」の到来を見据え、すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを活かして活躍できる社会の構築が求められています。

このたびの答申策定に当たっては、上記のような社会状況を踏まえた上で、まず、本市の生涯学習の成果と課題を分析し、第 2 次計画の検証・評価を行いました。また、その検証・評価を基に新たな時代における本市の生涯学習環境のあるべき姿と、第 3 次計画の中でそれを具現化する施策を推進していくための視点等について考察しました。

諮問以降、平成 30 年 3 月 20 日から令和元年 7 月 12 日まで 6 回にわたり会議を開催し、市教育委員会が実施した「生涯学習市民意識調査」及び「生涯学習に関する団体調査」結果報告に基づく施策の成果と課題解決策等について、社会教育委員同士が熟議を重ね、ここに答申として取りまとめました。この答申が第 3 次計画の基本方針に活かされ、本市の生涯学習の振興に役立てられることを期待します。

## I さいたま市の生涯学習の成果と課題及び現計画の検証・評価

### 1 さいたま市の生涯学習の成果と課題

第2次計画策定後の施策・事業について、「学べる」「活かせる」「つながる」という施策体系ごとに振り返り、主な成果と課題を以下のとおりまとめた。

#### (1) 「学べる」施策の事業

すべての人の学びを支援するため、基本方針「学べる」に基づく方向性を「学習活動のきっかけづくり」と「多様な学習機会の拡充」とし、事業の推進に努めた。

まず、「学習活動のきっかけづくり」として、平成27年度に、講座や団体の検索ができる「生涯学習情報システム」を、「公共施設予約システム」と分離したことにより、講座登録件数が増加するとともに、団体情報の発信(ブログ)を可能にするなど、情報発信力の強化に努めた。

一方で、Web申込を設定している講座や団体の情報、市長部局の講座情報などが少ないことが課題となっていることから、次回のシステム改修の機会に情報収集やシステムの周知に努めることが望まれる。

次に、「多様な学習機会の拡充」として、さいたま市民大学において、図書館や、博物館、美術館、科学館などの生涯学習関連施設や市長部局と連携して多種多様な講座を提供できるよう工夫したことにより、幅広い年代で受講者が増加し、平成26年度と平成30年度を比較すると受講者が約43%増加した。

一方で、「学び直し」や「リカレント教育」の強化など、社会の要請や動向を踏まえ、現代的課題を的確に把握し推進することが求められる。加えて、市民の学習要求に応える講座プログラムを策定・充実させるためには、企業・大学・NPOなど多様な主体との連携を強化することが望まれる。

#### (2) 「活かせる」施策の事業

学習者にとって、学習の成果を活かすことは大きな喜びであり、さらなる学習への動機づけにもなることから、基本方針「活かせる」に基づく方向性を「人材の育成」と「成果を活かす仕組みづくり」とし、事業の推進に努めた。

まず、「人材の育成」として、地域活動やボランティア活動を行う人材を養成するための、読み聞かせや、手話通訳、子育て支援、親の学習事業ファシリテーター等の養成講座を実施し、受講修了後の活躍の場も併せて提供する仕組みを整えた。

その中でも、「講座を企画・運営する人材を育成する」という講座からは、自主サークルが生まれ、市民大学において「市民企画コース」を複数回担当するなど、現在も活躍している。

今後は、こうしたサークル化をさらに促す仕組みなど、学びを活かすための支援方法を検討していく必要がある、

また、シニアユニバーシティでは、卒業後にシルバーバンクやシルバー人材センターへ登録する（学びを活かす）人が増加した一方で、定員割れしてしまう地域もあるため、周知方法等を検討する必要がある。

次に、「成果を活かす仕組みづくり」として、学習の成果を活かしたい人の情報を登録・公開する「生涯学習人材バンク」において、平成 27 年度は登録者数が 114 人、マッチング件数が 40 件であったが、平成 30 年度には登録者が 236 人、マッチング件数が 136 件と増加しており、学習成果を活かせる仕組みが定着してきている。

一方で、市内には潜在的な逸材が数多くいる可能性が高いことから、その人材を発掘することと、生涯学習人材バンクの利用者のさらなる拡大に向け、啓発方法をより一層検討する必要がある。

### (3) 「つながる」施策の事業

東日本大震災を経て、改めてつながることの大切さが認識されたことから、第 2 次計画の新しい基本方針の一つとなった「つながる」では、方向性を「学びでつながる」ことと、「地域づくり・まちづくり」とし、事業の推進に努めた。

まず、「学びでつながる」こととして、地域の方々が自身の知識や経験を活かして多様な学習や体験活動等の機会を提供するチャレンジスクールへの一層の支援に努めた。その結果、市立全小・中学校で実施するアンケート調査では、毎年参加した子どもの約 95 パーセントが「チャレンジスクールに参加して良かった」と回答し、また、98 パーセント以上のボランティアが「チャレンジスクールに協力していることにやりがいを感じている」と回答するなど、地域ぐるみで子どもを育てる体制の充実が図られた。

一方、児童生徒の主体的な参加を促すための魅力あるプログラムの開発と、多くの児童生徒を受け入れるためのさらなるボランティア確保が必要である。

次に、「地域づくり・まちづくり」として、学校・家庭・地域・行政が連携し、地域ぐるみで子どもを育てるためのスクールサポートネットワークの強化に努めた。強化に当たっては、平成 29 年 3 月の社会教育法の改正を受けて作成した「さいたま市スクールサポートネットワーク（地域学校協働活動）ガイドブック」により、学校と地域の連携の「要」となる学校地域連携コーディ

ネーターや、地域住民によるボランティア等の役割や関係性を明確にしたことから、地域のネットワークの強化が一層図られたと考える。

一方、少子高齢化や核家族化などにより地域が抱える課題がより複雑化する中、地域コミュニティの形成と活性化のためには、地域住民に加え、企業・大学・NPO等の多様な主体が協働し、社会総がかりで対応することが求められることから、地域づくりを推進するコーディネート能力を有する人材の確保と育成がより一層必要となる。

## 2 さいたま市生涯学習に関する調査結果の分析

市教育委員会では、第2次計画の検証と評価に役立てるため、平成30年度に生涯学習に関する市民の実態及びニーズを把握するべく、以下の2種類の調査を実施した。

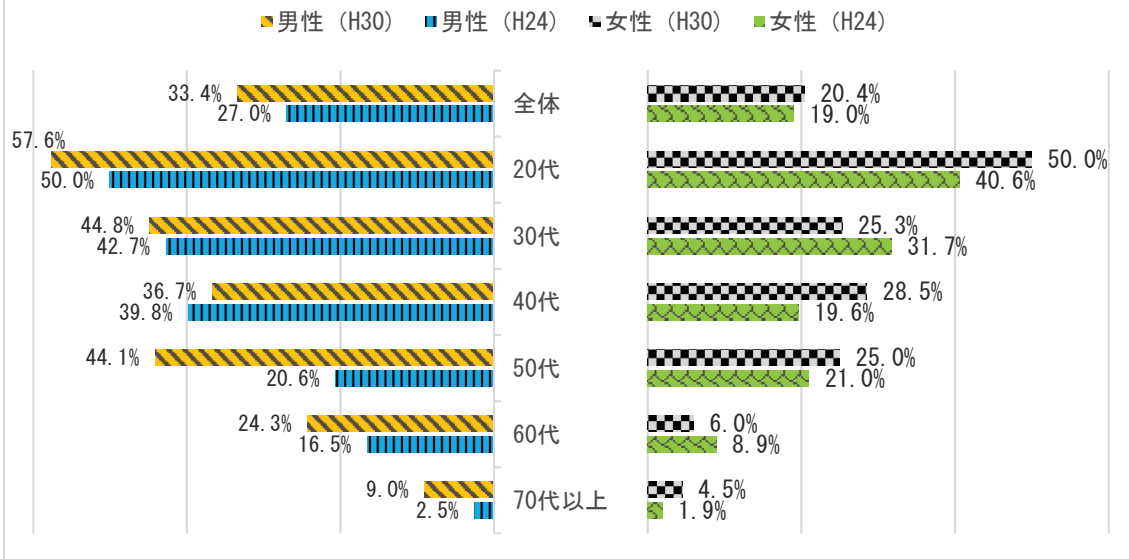
- 「生涯学習市民意識調査」：市内在住の20歳以上の男女2,500人を対象に実施（有効回収数1,105件、回収率44.2%）
- 「生涯学習に関する団体調査」：市内の公民館やコミュニティ施設等において活躍している生涯学習団体（サークル、グループ等）2,764団体を対象に実施（有効回収数2,136件、回収率77.9%）

本調査の結果については、「学べる」「活かせる」「つながる」の基本方針ごとに、平成24年度に実施した同様の調査結果との経年比較も加味し、特徴的な事項を以下にまとめた。

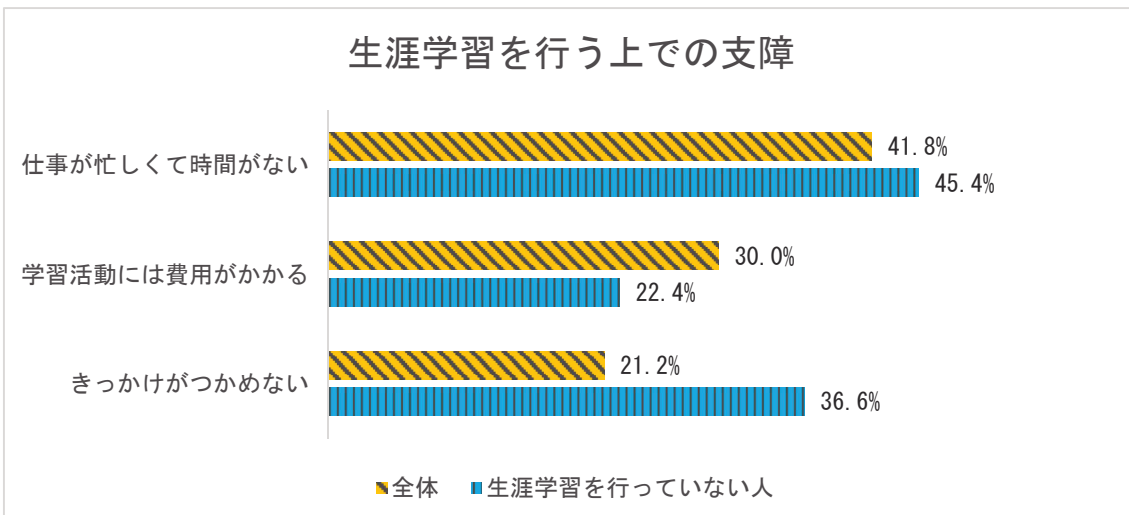
### （1）「学べる」施策の事業

- 生涯学習を行う上での支障について、「忙しい」という理由を挙げた年齢層に視点をおいて、前回調査と比較すると次の3点で大きな変化がみられた。1点目は、60歳代、70歳代の男性の「仕事が忙しい」、2点目は、30歳代男性の「家事が忙しい」と40歳代の男性の「育児が忙しい」、3点目は、40歳代の女性の「仕事が忙しい」という回答の増加である。このことから、社会状況の変化が「生涯学習を行った人」の割合に大きく影響していると考えられる。
- 前回調査と比較して特徴がみられた他の項目として、この1年間に行った生涯学習の内容について、「職業上の知識・技術・技能の資格に関すること」の割合が向上（22.4→25.9%）した。今回の調査では、この割合が男女とも20歳代では5割以上、男性30歳代から50歳代では4割前後となり、中でも男性50歳代は大幅な増加となった。一方で、「パソコンやインターネットに関すること」の割合は減少した。

## 職業上の知識・技術・技能の資格に関すること



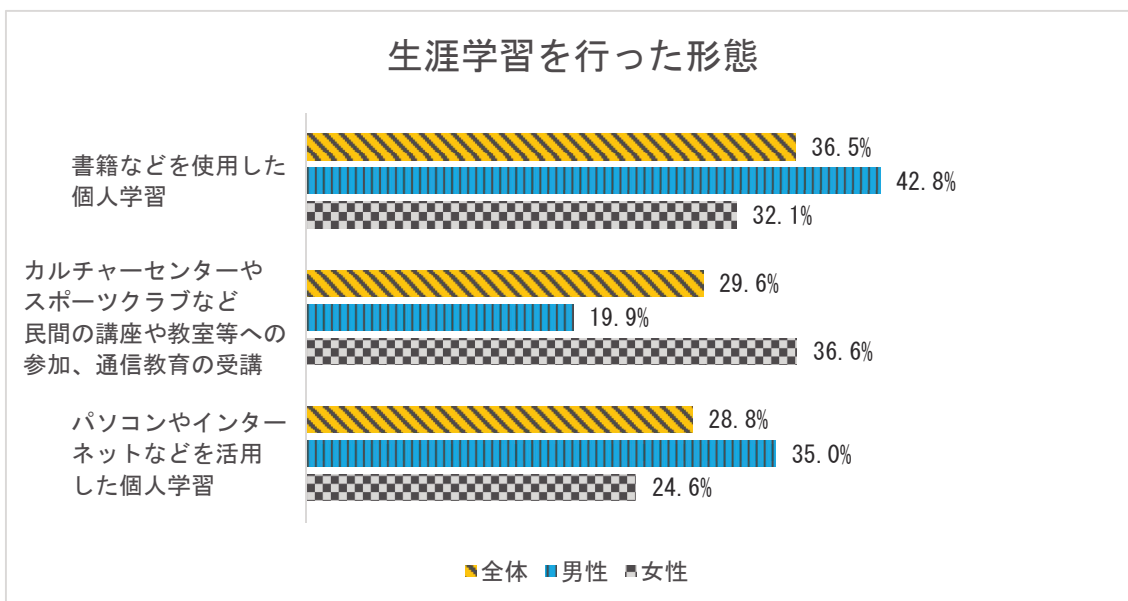
○生涯学習を行う上での支障としては、「仕事が忙しくて時間がない」、「学習活動には費用がかかる」、「きっかけがつかめない」が上位を占めている。この1年間で生涯学習を行っていない人が挙げた「生涯学習を行う上での支障」では「仕事が忙しくて時間がない」、「きっかけがつかめない」の割合が多く、特に「きっかけがつかめない」の割合が増加している。



○生涯学習を行った形態については、「書籍などを使用した個人学習」の割合が最も多く、以下「カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室等への参加、通信教育の受講」、「パソコンやインターネットなどを活用した個人学習」の順で続いている。

このうち、「書籍などを使用した個人学習」、「パソコンやインターネットなどを活用した個人学習」は男性の割合が多く、「カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室等への参加、通信教育の受講」は女性の割合が多くなっている。

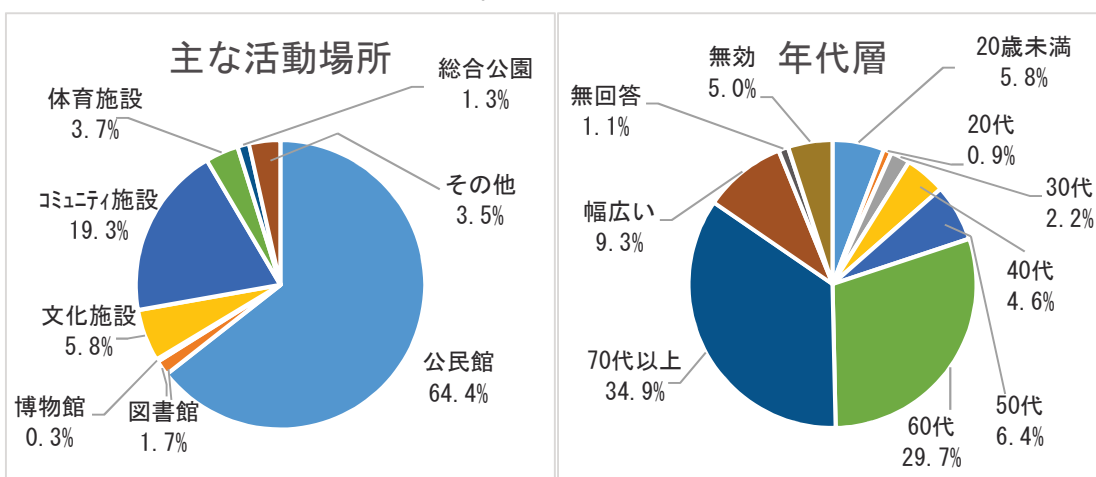
一方、「公民館、図書館、体育館などの公共施設が行う講座や教室等への参加」の割合は前回調査より減少している。



□団体調査における会員数（団体規模）については、6人から10人が最も多く、11人から15人が続くなど小規模の団体が多い。

また、主な活動場所としては公民館を挙げている団体が最も多いことから、活動場所の確保を求める声が多い。

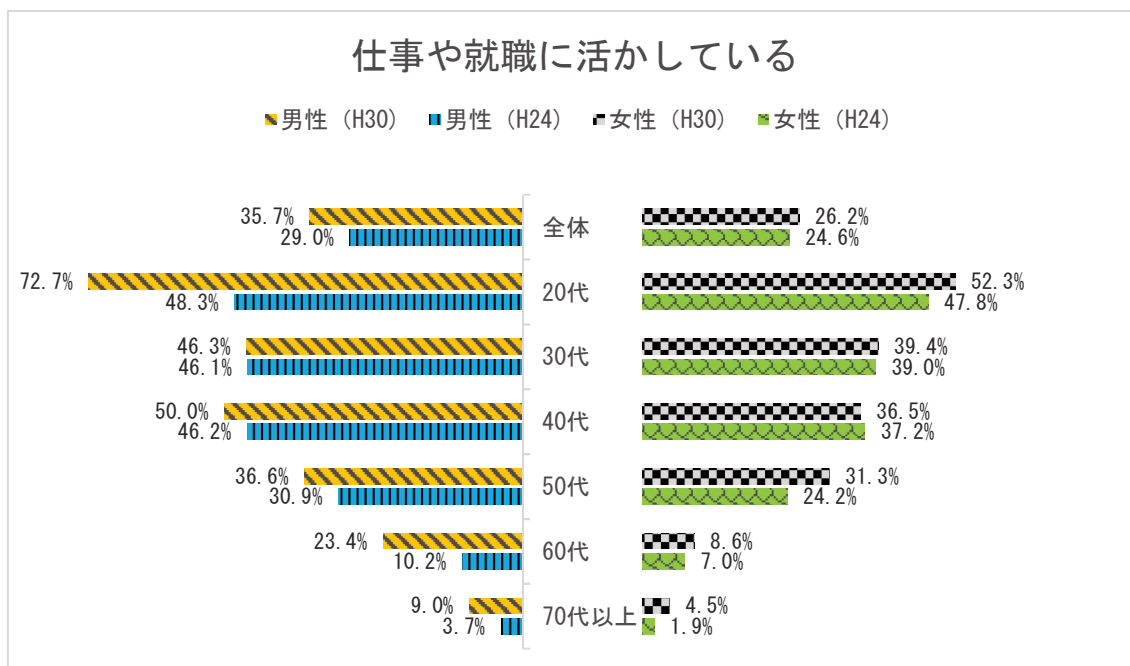
なお、団体の年齢層は60歳代と70歳代以上が多く、団体の男女比では女性が男性を大きく上回っている。





## (2) 「活かせる」施策の事業

○生涯学習の成果については、「自分の人生がより豊かになっている」「自分の健康維持・増進に役立っている」「仕事や就職に活かしている」の順に高い割合となっており、自分のために知識や技能を活かしている人が多い。特に、前回調査と比較し「仕事や就職に活かしている」が伸びており、性別でみると男性は、20歳代から40歳代で4割を超え、特に20歳代が突出している。女性の場合も20歳代で突出しており、5割を超えている。

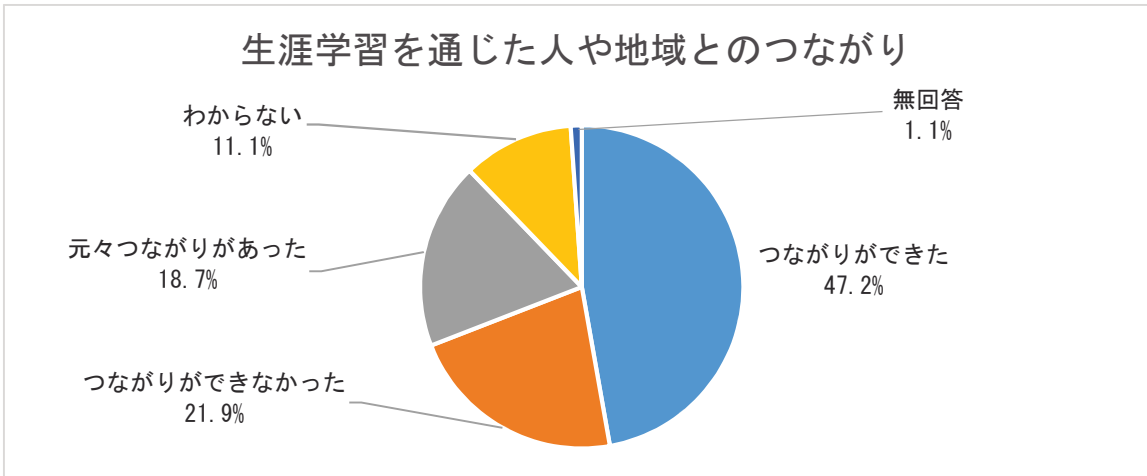


○一方、「活かす機会がない」と回答した人が前回調査より増加しており、その人たちが生涯学習を行う上での支障として選んだものでは「きっかけがつかめない」が多くなっている。

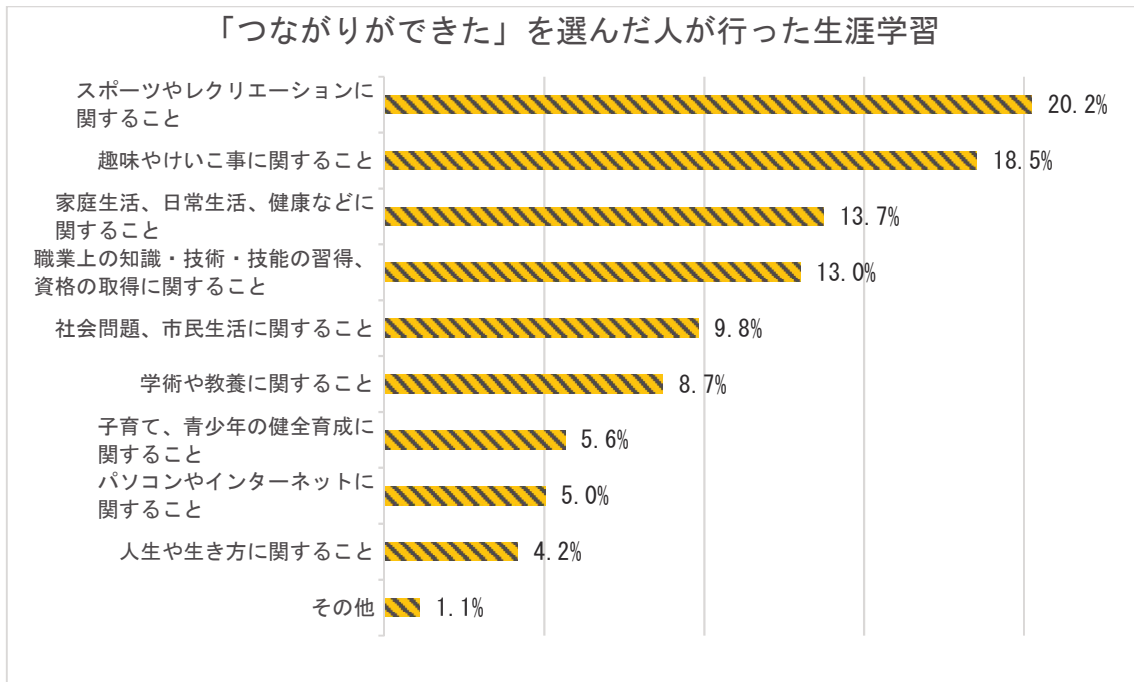
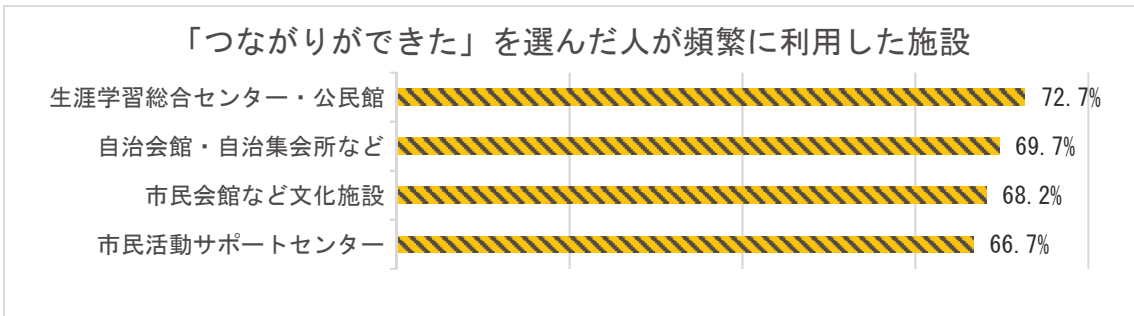
□団体調査では、「公民館の作品展に出展する」「小学校のチャレンジスクールボランティア等に協力している」など、学習の成果を活かしているという回答が約6割となった。

## (3) 「つながる」施策の事業

○今回の調査の新たな設問である「生涯学習を通じた人や地域とのつながり」について、「つながりができた」、「元々つながりがあった」を合わせると、6割以上が人と地域とのつながりができていると回答している。性別で見ると、肯定的な回答は女性が多かったが、年代が上がるにつれ男女とも増加傾向になっている。



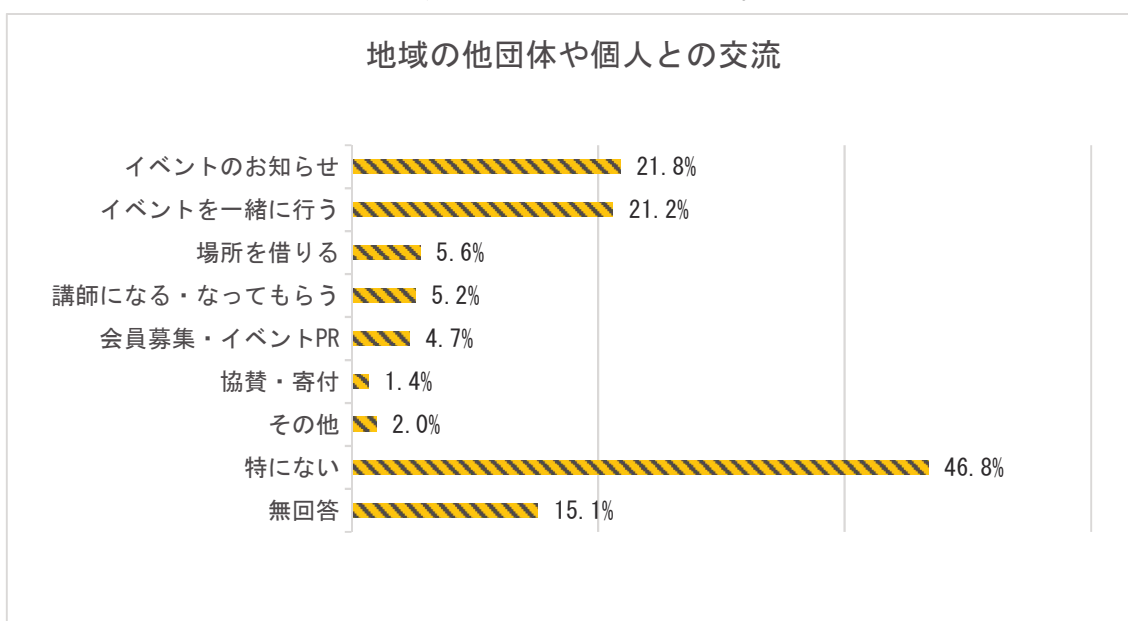
○「つながりができた」と回答した人が、最も頻繁に利用した施設と、行った生涯学習は、以下の順になっている。



○一方、「つながりができなかった」と回答した割合について、男性は40歳代、女性は30歳代前後が多い。

また、その傾向として、生涯学習の内容では「職業上の知識・技術・技能の習得、資格の取得に関すること」を選んだ人、形態では「書籍などを使用した個人学習」を選んだ人、生涯学習の目的では「仕事や就職に活かしたり、資格を取ったりするため」を選んだ人、情報の入手先では「インターネット、SNS」を選んだ人が、「つながりができなかつた」と回答する割合が高い。

□団体調査では、「地域の他の団体や個人との交流がありますか」という「つながり」についての設問に対し、「特にない」と回答した割合が全団体の約5割を占めていることが、大きな課題と考える。



以上の調査結果から、以下の特徴が伺える。

まず、この1年間に行った生涯学習の内容として「職業上の知識・技術・技能の習得、資格の取得に関すること」が増加していることから、仕事や就職に役立てるために生涯学習に取り組む人が増えており、実益重視の傾向が高まりつつあると考えられる。

一方「パソコンやインターネットに関すること」の割合が減少したことについては、それらが既に若い年代を中心に普及しており、その知識、技術を改めて学習する必要がなくなってきたことが推測される。

次に、生涯学習を行った形態として「公民館、図書館、体育館などの公共施設が行う講座や教室等への参加」の割合が減少している点について、割合が増加している民間の講座や個人学習との差別化が課題となっている。

さらに、生涯学習を通じて知識や技能を活かす人を増やすためには、生涯学習を行っていない人に対する学びのきっかけづくりが必要と考える。

### 3 現計画の検証・評価

#### (1) 「学べる 活かせる つながる」の施策体系について

これまで、第2次計画の施策の成果・課題及び生涯学習に関する市民の意識調査等の結果について述べてきたが、ここでは、それらを踏まえ、現計画の検証と評価を行う。

本計画の実施に当たり、毎年関連事業調査を実施し、施策の個別の事業について実績の確認と達成評価を行っている。平成30年度の調査（平成29年度実施事業対象）結果は以下のとおりであり、行政による達成評価は高い。

H30 関連事業調査		
基本方針	達成度 (「達成された」「ほぼ達成された」の合計)	方向性 (「拡充・充実」と「現状維持」の合計)
全 体	93%	90%
学 べ る	94%	88%
活 か せ る	95%	95%
つ な が る	93%	96%

一方、平成24年度の市民意識調査結果の数値を基に策定した「学べる」「活かせる」「つながる」のそれぞれに係る「基準となる数値」を、平成30年度の調査結果と比較してみると、以下のとおりである。

まず、「学べる」「活かせる」については、わずかに減少したものの、「学べる」については、平成30年度内閣府実施の「生涯学習に関する世論調査」の同内容の設問の結果である58.4%と比較すると7.5ポイント高い数値となっている。また、「つながる」については、生涯学習を通じて身に付けた知識や技能を活かしたと回答した人の割合が、前回同様に低く、ほぼ横ばいであった。

第2次さいたま市生涯学習推進計画				H30 調査結果	目標 との差
基本方針	<目標>	<基準となる数値>			
学べる	生涯学習を行っている人を増やします。	◆1年間に生涯学習を行った人の割合	67.0%	65.9%	-1.1%
活かせる	生涯学習を通じて身に付けた知識や技能を活かしている人を増やします。	◆生涯学習を通じて身に付けた知識や技能を活かしている人の割合	80.5%	79.3%	-1.2%
つながる	生涯学習を通じて地域や社会とつながっている人を増やします。	◆生涯学習を通じて身に付けた知識や技能の活かし方について	6.6%	6.6%	±0%
		・ボランティアなど地域活動に活かしている人の割合 ・他の人の学習やスポーツ、文化活動などの指導に活かしている人の割合	3.5%	3.7%	+0.2%

しかしながら、市民意識調査に新たに追加した設問「生涯学習を通じて、人や地域とのつながりができましたか」に対して、「つながりができた」、「元々つながりがあった」と回答した人の割合は、合わせて6割以上となることから、つながりづくりにおいて一定の成果が出ていると考える。

今後の課題として、市民意識調査において、生涯学習に関する重点施策についての設問「生涯学習について、どのような点に力を入れる必要があると思いますか」の回答が、「働いている人、就職を希望する人などを対象とした職業教育を増やす」、「乳幼児、青少年、成人、高齢者など、年代に応じた事業を行う」「地域活動やボランティア活動を行っている人を支援する」の順で多いことから、図書館、公民館、コミュニティセンター等をはじめとした生涯学習関連施設では、それぞれの館のあるべき姿を再度検討する必要があると考える。

また、市民意識調査において、この1年間で生涯学習を行っていないと回答した人の中には、スポーツや文化・ボランティア活動などの学習活動を行っていても、それを「生涯学習」だと認識していない人が含まれていると思われる。

よって、生涯学習を行っている人を増やすためには、単に環境整備を行うだけでなく、市民が生涯学習に対する認識を深め、主体的に学びたいという人が増えていくよう、市民のやる気を引き出すような取組が求められる。

こうした取組を進める過程において、市民が学習を通じて生涯にわたって社会とつながり、ネットワークを広げていくことで、地域社会の活性化や社会全体の教育力向上が期待されていることから、「学びのきっかけづくり」や、「学びのプロセスの中で仲間同士がつながることができる仕組みづくり」などを意図的に仕掛けていく必要がある。

## (2) 事業の達成度等の評価について

第2次計画では、前計画の評価の仕組みを見直し、「学べる・活かせる・つながる」の各施策に、「基準となる数値」を目標指標として新たに導入するとともに、個別の事業についても、客観的評価につながるよう可能な限り定量的評価ができるように指標を設定した。

しかし、個別の事業においては、成果指標が参加者数や事業数といった「アウトプット」で設定されているものが多いことから、行政側の評価が「達成された」という結果になったとしても、生涯学習に関する市民の意識調査や団体調査の結果に反映されにくい。

行政側の評価結果と、市民の意識調査等の結果との差を小さくするためには、今後生涯学習のより一層の振興と質の高い施策の展開が不可欠であり、それが市民の生活や行動にどのような変化や影響を生じさせることができるのかということを前提とした、「アウトカム」評価を事業の評価指標にしていく必要がある。

## Ⅱ 第3次計画「基本方針」の方向性

—新たな時代の生涯学習環境の整備に向けて—

「学べる・活かせる・つながる」から「『学び』と『活動』の循環」へ

人生100年時代を迎え、すべての人が生涯にわたって学ぶことができ、学んだことを活かして活躍できる、すなわち、学びを豊かな人生につなげることができる新たな生涯学習社会の構築が求められている。

生涯学習活動には、市民の生活の充実や能力の向上など個人の充実に資する学習活動（個人の要望による学習活動）と、コミュニティの活性化や青少年の健全育成など社会的な要望に基づく学習活動（社会の要請による学習活動）の2つの面があり、両者のバランスを取りつつ、学習機会の提供などの生涯学習支援を展開することが肝要である。

また、両者は必ずしも相反するものではなく、公民館などの社会教育施設での学習やスポーツ活動など様々な学習活動を通して他者との交流が生まれ、人と人、人と地域とのつながりや絆が生まれるなど、個人の要望による学習活動が社会的な成果へと発展する可能性を持っている。さらに、このように学習者同士がつながり、現代的課題や地域課題の解決に主体的に取り組むことにより、持続可能なコミュニティの形成へとつながっていくことが期待される。学ぶことそのものが社会的な財産となるのである。

このような生涯学習をより一層推進するためには、第2次計画の基本方針「学べる・活かせる・つながる」をさらに発展させ、「『いつでも、どこでも、何度でも学べる』多様な学習環境の整備」と、市民の学習意欲を引き出す学びはじめの支援である「学びのきっかけづくり」が必要である。さらに、学習者が継続して学び続けられるよう、学んだ成果を発表する機会や、それを通じて他者に認められるような交流の場を提供することにより、つながりを生み、学びの楽しさへの気付きや新たな学びへの動機付けとなるよう、「学び」と「活動」が循環していく環境をつくる必要がある。

### 1 いつでも、どこでも、何度でも学べる環境づくり—多様な学習機会の提供—

価値観の多様化や社会の変化により、今後、ますますライフスタイルが多様化し、市民の学習ニーズも多様化・高度化していくことが予想される。公民館・図書館等の社会教育施設における学習機会はもとより、企業・大学・市民団体など様々な主体による学習機会や、インターネット・SNSの活用による自己学習、利用者が自ら適した学習形態を選択できる学習機会等、子どもの頃から高齢期に至るまで、学ぶことが可能となる多様な「学びの場づくり」が求められる。

また、公民館、図書館等の社会教育施設は、主催講座の開催や団体による施設利用などを通じて学習機会を提供する「学びの場」としての役割を果たしている。誰もが利用できる「学びの場」のさらなる充実、拡充が望まれる。

さらに、家庭や仕事などとの兼ね合いにより社会教育施設等の講座や団体活動に参加できない方や、病気や障害などの原因で外出できない方、経済的な要因により十分な学習機会に触れられない方などの学習ニーズに応えるため、夜間・土日等の開催や、アウトリーチによる学習機会の提供についても検討する必要がある。

「何度でも学べる」ということに関していえば、長い人生を豊かに生きるためには、生涯を通じ必要に応じて学ぶことができる環境を醸成する必要がある。家庭教育、学校教育、社会教育が時間軸、空間軸において積極的に連携・協働していくことが求められる。とりわけ、仕事や就職に生かせるような質の高い学びを学びたい時に学べるいわゆる「リカレント教育」を、企業や大学との連携により推進することが期待されよう。

## 2 学習意欲を引き出す学びのきっかけづくり

生涯学習とは、学習者が自ら必要に応じて、手段・方法を選んで行う学習であるが、市民の「学び」の必要性への「気づき」や学習意欲を引き出すことは、生涯学習を推進するうえで欠かせないものであり、行政の重要な役割であると考えられる。

本市では、身近な社会教育施設として、多数の公民館、図書館、博物館（科学館、美術館）が存在し、また、様々な部署で、学習講座やイベントが実施されている。しかし、そうした取組を知らない市民も多く、市民にとって身近な施設で容易に情報が得られるようにするなど情報提供の在り方を検討すべきである。

さらに、行政が実施する学習機会の情報だけではなく、大学やNPO法人、企業や団体を含めた総合的な情報提供や、学習成果を活かせる場に関する情報提供など、情報の内容や発信の仕方を改善することが望まれる。一方、学習意欲の醸成につながる取組としては、個々の講座の内容を紹介するだけでなく、その講座と関連する講座やさらに学習を深める講座に関する情報、そこで得られた知識・経験をどのように活用できるのかといった情報などを組み合わせて提供する必要がある。

そして、今後は、学習情報提供と並んで、様々な学習機会と個人の学習ニーズをマッチングさせる学習相談機能や、学びを通じたつながりづくりなどのコーディネート機能など、「学習機会の選択援助機能」の拡充や見直しを図る必要がある。

また、学びのきっかけづくりとして、子どもの頃から自発的な学習習慣を身に付けること、社会教育施設の利用教育も有効であることから、学校教育と社会教育の連携をさらに強化することにより、こうした学習習慣を醸成することも重要である。

### 3 「学び」と「活動」が循環する環境づくり

社会情勢が変動していく中で、生きがいの追求や生活の向上など個々人の人生をより豊かにするとともに、人と人、人と地域の繋がりを基盤とした安心して生活ができる社会を作ることが必要である。そのためには、学んだ成果、つまり、学習成果を積極的に活用し、社会貢献などの活動を行うこと、そして、活動の発展のため、学びを深化させ、新たな学習へと繋げていくことができるよう「学び」と「活動」が循環する環境を整備することが求められる。

本市においては、すでにスクールサポートネットワークやチャレンジスクールにおいて、地域学校協働活動を推進しており、社会教育と学校教育との連携・協働を深めることによって、市民の学びと活動の循環を作り出している。

こうした「学び」と「活動」の循環の環境整備を一層充実することにより、学びが継続され、自己実現や個人としての成長、生きがいの形成などの効果が期待される。

一方、学習活動を通じて仲間ができ、学習者同士の助け合いや相互学習によって学習がさらに深まるとともに、こうした市民相互のつながりや仲間意識が、いきいきとした地域コミュニティを形成し、地域に対する愛着や誇り、帰属意識がはぐくまれるなど、地域の発展に資する効果も見込まれよう。

特に、市民の学びと活動の中心的な役割を担う社会教育施設においては、地域コミュニティの活性化に向け、学びと活動の循環を一層促進することが求められる。



### Ⅲ 生涯学習推進に向けた体制づくり

#### 1 多様な主体との連携・協働の推進ーネットワーク型行政の実現ー

上述したとおり、現代社会において、学習者のニーズは非常に多様化しており、多様なニーズに応じた学習機会の提供が求められている。

こうした学習機会は、社会教育施設だけではなく、市長部局や大学、NPO 法人、企業や団体などの多様な主体からも広く提供されていることから、今後は、それぞれの提供者が相互に連携・協力し、情報提供や学習機会の創出に努めることが望ましい。

その実現のためには、生涯学習情報システムの充実などにより、様々な学習機会の提供者がすべての学習情報にアクセスできる環境を整え、情報交流と事業交流を図る必要がある。

また、提供者同士が合同で学習機会を提供するなどの連携・協働が進めば、経費・労力の節減や参加者の拡大などの効果も期待できる。

一方、様々な学習情報がいくつもの主体に分散していると、市民にとっては必要な情報が手に入りにくくなる。市民の学習ニーズに応じた学習機会を提供するためにも、市長部局や大学、NPO 法人、企業や団体などの多様な主体との緩やかなネットワークを構成する、いわゆるネットワーク型行政を推進することが望まれる。

さらに、専門的で高度な知識を有する人材の相互活用や、施設の相互利用などを進めることによって、お互いに協力し合う関係づくりをしていくことが望まれる。今後、関係機関によるコンソーシアム（協議会）をつくるなどの具体的な方策が求められよう。

こうした多様な主体との連携・協働の推進、そのためのネットワーク型行政を実現するためには、行政の在り方について改めて検討すべきである。

#### 2 「学び」と「活動」の循環を担う人材の養成と配置及び発掘

「学び」と「活動」の循環を円滑に行うためには、そのための仕組みづくりに加え、それらをコーディネートする人材が必要となる。

「学び」と「活動」の循環をコーディネートする人材には、多様な学習機会の調整という役割を持つ社会教育主事などの行政の専門職と、活動を行いながら周囲の人を巻き込んでいく地域人材の双方の存在が必要である。

今後は、社会教育主事\*をはじめとする、専門的な知識とコーディネート能力を備えた人材の適切な配置、および配置した人材に対する研修の充実が求められる。また一方で、地域住民の中から「学び」と「活動」をつなぎ、循環させるためのコーディネート能力を有する人材を発掘し、地域のキーパーソンと

しての活動を担ってもらうことで、地域課題の解決や地域の教育力の向上につながることを期待できる。さらに、こうした地域の人材が充実感をもって活動できるよう、行政としてもバックアップしていくことが求められており、その検討が望まれる。

\*文部科学省令の改正により、2020年度から、社会教育主事基礎資格を有する者(新制度で資格を取得した者、または旧制度で資格を取得し新たに「社会教育経営論」「生涯学習支援論」の2科目を受講した者)が「社会教育士」の称号を名乗れるようになる。今後、市長部局や民間への配置など積極的な活用が期待される。

加えて、こうした人材が社会教育のみならず、学校教育とも結びつくことで、地域学校協働活動の推進につながり、子どもに対する学習機会の提供や推進、学校教育のより一層の発展にも寄与するだろう。

こうした環境の構築に当たっては、第三者評価など市民が社会教育施設の運営や事業の評価に積極的に参画する仕組みをつくること、公民館運営審議会や図書館協議会などの各種審議会との連携を深めることなどにより、常に市民に寄り添い、市民ニーズの的確な把握に努め、市民の多様な学習ニーズに応えるべく行政サービスの向上に努めていただきたい。

(諮問書 写し)

教生生第 4152 号  
平成30年1月30日

さいたま市社会教育委員会議  
議長 宮地 孝宜 様

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

第3次さいたま市生涯学習推進計画の基本方針等について（諮問）

社会教育法第17条第1項第2号の規定により、下記事項について、貴会議に諮問します。

## 記

### 1 諮問事項

「第2次さいたま市生涯学習推進計画」の検証・評価及び「第3次さいたま市生涯学習推進計画」における基本方針について

### 2 諮問理由

さいたま市では、平成26年3月に「第2次さいたま市生涯学習推進計画」を策定いたしました。この計画は、平成32年度までの7年間を計画期間として「だれもが『学べる・活かせる・つながる』新たな生涯学習環境の構築」を目標に掲げており、この計画のもとに生涯学習施策を総合的・計画的に推進してまいりました。

人生100年時代の到来を見据え、すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる社会の構築が求められています。

今般、現行計画の進捗状況を踏まえた課題や社会の変化を見据えた課題等に対応していくための次期計画「第3次さいたま市生涯学習推進計画」を策定するにあたり、基本方針を明確にしていく必要があることから諮問するものです。

第9期さいたま市社会教育委員会議審議経過

期 日	主な審議内容等
平成30年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2次さいたま市生涯学習推進計画について</li> <li>・ 第2次さいたま市生涯学習推進計画関連事業調査の報告について</li> <li>・ 生涯学習に係る基礎調査の実施について</li> </ul>
平成30年3月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ さいたま市生涯学習市民意識調査・団体調査について</li> </ul>
平成30年7月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2次計画における現状・成果・課題について</li> </ul>
平成30年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第9期社会教育委員会議の答申に向けて</li> <li>・ 本市における“つながる”事例について</li> </ul>
平成31年1月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申の構成案について</li> <li>・ 学びと活動の循環について</li> <li>・ 次期計画の推進体制及び重点課題について</li> </ul>
平成31年3月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申の骨子について</li> </ul>
令和元年7月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申（素案）の確認について</li> </ul>

第9期さいたま市社会教育委員名簿

(任期：平成29年10月1日～令和元年9月30日)

	氏名	所属・選出母体等	選出区分	備考
1	青羽 章仁	さいたま市PTA協議会	社会教育関係団体	
2	井上 久雄	青少年育成さいたま市民会議	社会教育関係団体	
3	桑原 静	特定非営利活動法人さいたまNPOセンター	社会教育関係団体	
4	長谷部 美紀代	さいたま市公民館運営審議会	社会教育関係団体	H30.9.25 まで
	石田 玲子			H30.10.25 から
5	松本 博	(公財)さいたま市スポーツ協会	社会教育関係団体	H30.6.13 まで
	須田 義博			H30.8.7 から
6	若生 和子	さいたま市男女共同参画推進団体連絡協議会	社会教育関係団体	
7	加藤 恒	さいたま市子育て支援総合コーディネーター	家庭教育の向上に資する活動を行う者	
8	大高 研道	明治大学	学識経験者	副議長
9	宮地 孝宜	東京家政大学	学識経験者	議長
10	亘理 史子	浦和大学	学識経験者	
11	風間 由貴子	公募委員	公募委員	
12	坪山 芳栄	公募委員	公募委員	
13	山口 聖子	公募委員	公募委員	
14	佐藤 健	さいたま市立小学校校長会	学校教育関係者	
15	田所 泰久	さいたま市中学校長会	学校教育関係者	

この提言は 250 部作成し、1 部あたりの印刷経費は 82 円（概算）です。